

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第3期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	51,528	53,050	51,878
経常利益	(百万円)	2,761	2,937	3,166
当期純利益	(百万円)	10,633	1,692	1,931
包括利益	(百万円)	10,820	1,967	2,053
純資産額	(百万円)	43,435	44,637	46,487
総資産額	(百万円)	53,334	54,884	56,880
1株当たり純資産額	(円)	5,871.01	6,063.63	6,315.41
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,753.55	229.84	262.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.0	81.3	81.7
自己資本利益率	(%)	29.6	3.9	4.2
株価収益率	(倍)	0.9	10.0	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,093	2,736	4,452
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	179	681	6,449
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	456	531	505
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,411	7,806	5,304
従業員数	(人)	423	348	342
(外、平均臨時雇用者数)		(161)	(126)	(124)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第1期に負ののれん発生益8,904百万円を計上しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	294	604	39,838
経常利益	(百万円)	474	484	2,322
当期純利益	(百万円)	456	465	11,329
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(百株)	75,579	75,579	75,579
純資産額	(百万円)	31,482	31,505	44,439
総資産額	(百万円)	31,539	31,631	53,671
1株当たり純資産額	(円)	4,276.41	4,279.75	6,037.12
1株当たり配当額	(円)	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額	(円)	61.53	63.21	1,539.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.8	99.6	82.8
自己資本利益率	(%)	1.5	1.5	29.8
株価収益率	(倍)	26.7	36.2	1.4
配当性向	(%)	97.5	94.9	3.9
従業員数	(人)	-	-	185
(外、平均臨時雇用者数)		( - )	( - )	(32)

(注) 1. 第3期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平成25年4月1日付で子会社であった日新製糖株式会社と新光製糖株式会社を吸収合併し、純粹持株会社から事業持株会社に移行したことにより、営業収益として計上していた関係会社受取配当金を営業外収益に含めて計上する方法に変更したため、第1期および第2期の売上高の金額を変更しています。

5. 上記の合併による事業持株会社への移行ならびに合併に伴い抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上した影響により、第3期の経営指標等は第2期と比較して大幅に変動しています。

## 2【沿革】

当社は平成23年10月3日、ともに精糖事業を主力事業とする日新製糖株式会社と新光製糖株式会社との経営統合により、純粹持株会社・日新製糖ホールディングス株式会社として設立されました。

その後、平成25年4月1日に、当社を存続会社として、当社の100%子会社であった日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を被合併会社として吸収合併し、商号を「日新製糖ホールディングス株式会社」から「日新製糖株式会社」に変更しています。

なお、被合併会社の子会社2社、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社は消滅会社となっています。

年次	沿革
平成23年5月	日新製糖株式会社および新光製糖株式会社（以下「両社」といいます。）は、両社間で経営統合に関する覚書締結ならびに共同持株会社設立のための株式移転計画書作成
6月	両社の定時株主総会において、株式移転の方法により日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し両社がその完全子会社となることについて承認決議
10月	当社設立（東京証券取引所市場第二部に株式上場）
24年3月	平成25年4月1日をもって両社と吸収合併することを決議し合併契約締結
25年4月	平成25年4月1日付で当社は両社を吸収合併し、商号を日新製糖株式会社に変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社および関連会社6社により構成されており、砂糖の製造・販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### (砂糖その他食品事業)

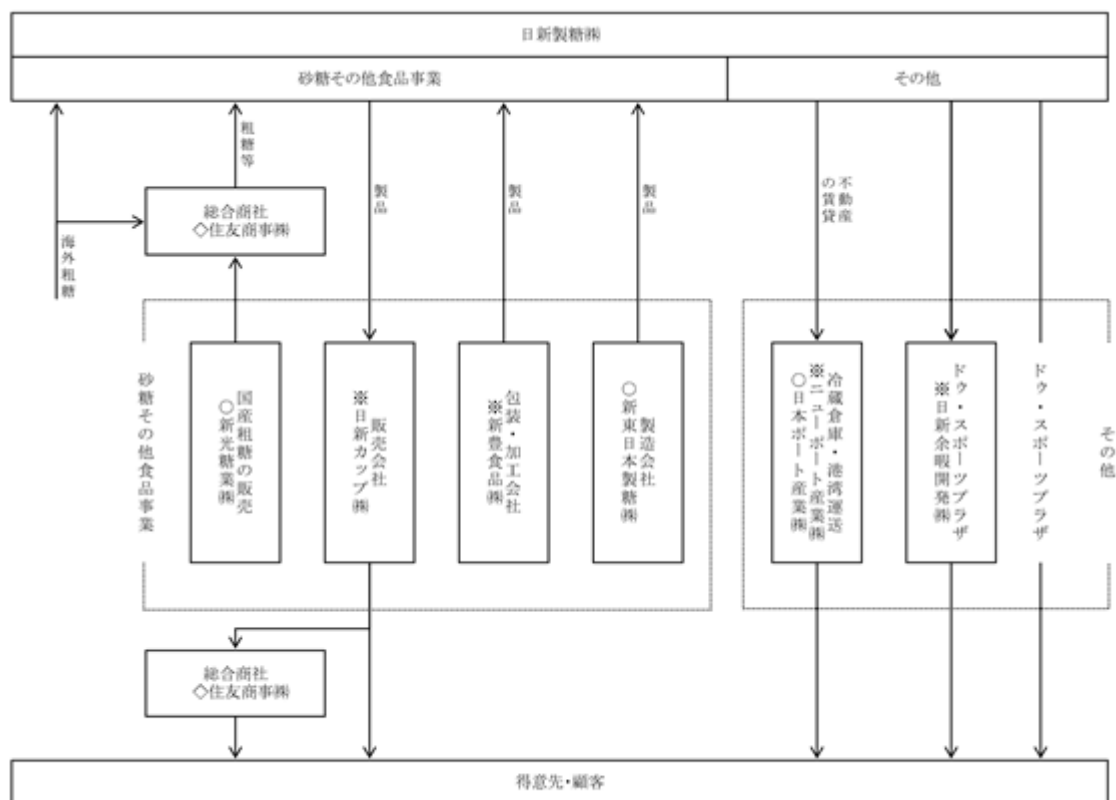
当社は、砂糖の製造・販売を行っており、東日本地区における製品の製造を、主として関連会社新東日本製糖株式会社および子会社新豊食品株式会社に委託し、西日本地区における製品の製造は、主として当社今福工場において行っています。また、製品は子会社日新カップ株式会社を通じて販売しています。日新カップ株式会社はこのほか、糖化製品等の仕入・販売を行っています。また当社は、その他の関係会社住友商事株式会社を通じ、原材料、商品の仕入を行っており、日新カップ株式会社は、製品、商品の一部を住友商事株式会社を通じて販売しています。なお、関連会社新光糖業株式会社は、国産粗糖を住友商事株式会社へ販売しています。

#### (その他)

当社および子会社日新余暇開発株式会社は、「ドゥ・スポーツプラザ」ブランドで、スポーツクラブ運営等の健康産業事業を行っています。

子会社ニューポート産業株式会社および関連会社日本ポート産業株式会社は、冷蔵倉庫事業および港湾運送事業を行っています。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注) ※連結子会社 ○持分法適用関連会社 ◇その他の関係会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日新カップ(株) (注) 2、3	東京都 中央区	340	砂糖その他 食品事業	100.0	当社製品の販売、不動産の賃 貸、資金融資、同社の商品仕 入債務に対する保証、役員の 兼任
新豊食品(株)	千葉市 美浜区	90	同上	100.0	当社製品の包装・加工、役員 の兼任
日新余暇開発(株)	群馬県 高崎市	90	健康産業事業	100.0	資金融資、役員の兼任
ニューポート産業(株) (注) 2	千葉市 美浜区	900	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	100.0	不動産の賃貸、資金融資、役 員の兼任
(持分法適用関連会社)					
新東日本製糖(株)	千葉市 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0	当社製品の製造、同社の金融 機関借入金に対する保証、役 員の兼任
新中糖産業(株) (注) 4	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9	役員の兼任
新光糖業(株)	大阪市 城東区	300	同上	50.0	役員の兼任
日本ポート産業(株)	神戸市 東灘区	500	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	40.0	役員の兼任
(その他の関係会社)					
住友商事(株) (注) 4	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 37.8	当社製品の販売、原材料、商 品の仕入、役員の受入れ

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています  
が、当該連結子会社はセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売  
上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略していま  
す。

4. 有価証券報告書の提出会社です。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	259(84)
報告セグメント計	259(84)
その他	83(40)
全社(共通)	( )
合計	342(124)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
185(32)	44.1	20.8	7,157,116

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	147(1)
報告セグメント計	147(1)
その他	38(31)
合計	185(32)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
3. 前事業年度末は従業員がおりませんでした。当事業年度末において185名となっています。主な要因は、平成25年4月1日付で子会社日新製糖株式会社と新光製糖株式会社を吸収合併し、純粋持株会社から事業会社に移行したことによるものです。  
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当連結会社従業員のうち、34名が日新製糖労働組合に所属しています。  
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、近隣諸国との友好関係の不安定化や新興国経済の減速、消費税増税に伴う影響など、先行きに対する懸念材料はあるものの、政府の各種経済政策や日銀の金融政策による円高是正や株価の上昇が進み、企業収益環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において期初1ポンド当たり17.70セントで始まりましたが、インド・タイの主要生産国の良好なサトウキビ生育状況を受けて、砂糖の供給過剰感が強まり、7月中旬に15.93セントまで下落しました。その後、最大生産国ブラジルの砂糖生産量が下方修正されたことを材料に、底堅い値動きとなったうえ、10月にはブラジルの原糖倉庫火災による供給不安から、今期高値となる20.16セントをつけましたが、世界的な砂糖需給の余剰感が強まり、1月下旬に今期安値となる14.70セントまで下落しました。その後は、世界的な天候異常による需給の不透明感から3月上旬に18.47セントまで一旦上伸しましたが、需要の後退により17.77セントに値を戻して当期を終了しました。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）は、上白糖1kg当たり182～183円で始まりましたが、その後、海外原糖相場の上昇と円安などによるエネルギーコストの高騰などの要因から、11月下旬に3円上昇し185～186円となり、そのまま当期を終了しました。

このような状況の下、砂糖その他食品事業においては、業務用製品の販売量は、液糖等の夏期需要の不振により、前年を若干下回りました。一方、家庭用製品は、消費量の減少傾向が続いておりますが、当社独自のきび砂糖は消費者の方々から支持を得て本年も大幅に伸長し、冰糖も梅の豊作に恵まれて大きく出荷を伸ばしたうえ、平成26年4月の消費税増税に対する先取り需要が発生し、販売量は前年並みを確保しました。また、その他の甘味料につきましては、好調を続けていた果糖が前年実績を下回りました。

その結果、売上高は48,426百万円（前期比2.3%減）、セグメント利益は2,536百万円（同4.8%増）となりました。

その他の事業におきましては、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業は、シニア世代を中心とした健康志向の高まりなどが見られる一方で、女性専用や24時間営業など安価で手軽な小型店の台頭により企業間競争がますます激化しています。当社は、地域に密着した地道な営業活動を展開し、スイミングをはじめとする各種スクールを充実させ、お子様からシニア世代までの幅広いお客様のニーズに合わせたサービスの提供に尽力し、増収増益を確保しました。冷蔵倉庫事業および港湾運送事業は、不採算部門の見直しにより取扱高は減少しましたが、コスト削減と普通倉庫の稼働率向上により増益となりました。

その結果、売上高は3,451百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は344百万円（同27.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は51,878百万円（前期比2.2%減）、営業利益は2,880百万円（同5.9%増）、経常利益は3,166百万円（同7.8%増）となり、当期純利益は1,931百万円（同14.2%増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,502百万円減少し、5,304百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,452百万円となりました。

主なものは、税金等調整前当期純利益3,105百万円、減価償却費821百万円、たな卸資産の減少1,116百万円および法人税等の支払674百万円です。

なお、前期に比べ1,716百万円の増加となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加405百万円、非資金損益項目である減価償却費の減少187百万円および減損損失の減少187百万円、法人税等の純支払増減額の減少503百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減1,429百万円です。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,449百万円の支出となりました。

主なものは、余資の運用である有価証券の純増加額6,150百万円および有形固定資産の取得317百万円です。

なお、前期は681百万円の収入であり、主なものは余資の運用である有価証券の純減少額900百万円および有形固定資産の取得329百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、505百万円の支出となりました。

主なものは、配当金の支払額442百万円です。

なお、前期は531百万円の支出であり、主なものは配当金の支払額442百万円です。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	31,170	102.8

(注) 1. 生産高は、主として自社工場における生産のほか、関連会社新東日本製糖株式会社への委託生産によるものです。

2. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 受注状況

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	48,426	97.7
報告セグメント計(百万円)	48,426	97.7
その他(百万円)	3,451	98.6
合計(百万円)	51,878	97.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株	11,898	22.4	11,792	22.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの主力事業である精糖事業におきましては、精糖業界をめぐる国境措置低減の動き、国内砂糖需要の漸減といった経営環境の変化が予測されており、一方海外ではアジアを中心に砂糖需要は伸び続け、今後海外市場での展開が求められる環境になりつつあります。

こうした状況下、当社グループは、以下の課題に取り組むことにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

砂糖その他食品事業におきましては、第一に、販売力の強化および東西二つの生産拠点の運営効率化等の経営効率改善を実施することにより、国内精糖事業を強化してまいります。第二に、積極果敢に新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図ってまいります。第三に、コスト、販売および品質競争に勝ち抜き、砂糖の需要が伸びているアジア等の新興国を中心としたグローバル市場における発展に繋げてまいります。

その他の事業におきましては、お客様のニーズへの対応と徹底した合理的な経営による採算の向上により、市場等環境の変化時においても安定的に利益を上げるための事業基盤の強化を図ってまいります。

いずれの事業におきましても、できることから一つ一つ実施し、着実に成果を上げることにより、「拡大・成長」に繋げてまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えています。なお、将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

精糖業への依存と農業政策等の影響に関するもの

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖です。そのため業績は、精糖業界を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。

精糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の適用を受けており、政府の農業政策の影響を受けます。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）・FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）締結交渉の行方は、業界に影響を及ぼす可能性があります。

原料および精製糖の価格変動に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖は、海外原糖相場と為替相場の影響を受けて価格が変動します。製品の販売価格は、これらの相場に従って変動する傾向にありますが、価格競争等により、原料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するもの

当社グループは、国内各地にて事業活動を行っていますが、地震等の大規模自然災害等が発生し、生産や物流機能に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

精製糖等の共同生産に関する合弁契約

当社は、平成12年10月、大日本明治製糖株式会社および新東日本製糖株式会社との間で新東日本製糖株式会社における精製糖等の共同生産に関する合弁契約を締結しています。

### 6【研究開発活動】

当社グループは、総合甘味サプライヤーとしての基盤強化のため、当社の商品開発部(砂糖その他食品事業)において、砂糖・甘味料に関する新製品の企画開発研究ならびに既存製品の改良や生産効率の向上のための調査・研究を進めています。当連結会計年度における研究開発費の総額は71百万円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は27,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,601百万円増加しました。これは主に有価証券（譲渡性預金等）が4,638百万円増加する一方、現金及び預金が1,202百万円、商品及び製品が631百万円減少したことによるものです。固定資産は29,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ394百万円増加しました。これは主に有形固定資産が213百万円減少し、投資その他の資産が661百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は56,880百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,996百万円増加しました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が214百万円減少する一方、未払法人税等が333百万円増加したことによるものです。固定負債は3,218百万円となり、185百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が242百万円増加したことによるものです。

この結果、総負債は10,392百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円増加しました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における株主資本は43,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,489百万円増加しました。これは主に当期純利益1,931百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。また、その他の包括利益累計額は2,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ361百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が134百万円増加したこと、ならびに退職給付に係る会計基準の適用により、退職給付に係る調整累計額239百万円を計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における純資産は46,487百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,850百万円増加し、自己資本比率は81.7%（前連結会計年度末比0.4ポイント増）となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後の経済の見通しは、海外経済が先進国を中心とした緩やかな回復基調にあるなか、わが国においては各種経済政策等の効果により景気は緩やかな回復を続けています。しかしながら、米国の金融緩和縮小による影響、中国をはじめとする新興国経済の先行き不透明感等により、わが国の景気を下押しするリスクも懸念されます。

国内砂糖需要は、引き続き減少傾向に加え、消費税増税に対する先取り需要の反動が重なり、依然として厳しい環境が予想されます。これらは当社の売上高の減少要因となります。さらに、上昇傾向にある原油価格は当社のエネルギーコストの上昇要因となります。

海外原糖市況は、供給過剰感が解消されつつあり、底堅い値動きとなっておりますが、金融市場などの外部要因次第では、投機資金の流出入などにより大きく変動するおそれがあります。これらは当社の原料調達価格および販売価格に重要な影響を及ぼす要因となります。

(5) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、以下を実践することにより、「拡大・成長」を目指してまいります。

- ・ 経営効率を向上させ、経営基盤を強化する。
- ・ 全ての事業において採算を向上させ、企業価値の増大を図る。
- ・ 当社グループの強みを活かして新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図る。

特に、砂糖その他食品事業につきましては、販売力の強化、経営効率の改善等を行うことにより国内精糖事業を強化するとともに、国内における甘味料を中心とする食品事業の拡大および海外展開を図ることにより事業領域を拡大してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額568百万円の設備投資(無形固定資産の取得を含む。)を実施しました。

砂糖その他食品事業においては、大阪・今福工場の経常的設備更新を中心に、合計472百万円の投資を実施しました。

その他の事業においては、冷蔵倉庫の経常的設備更新等に、合計96百万円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
千葉工場 (千葉市美浜区) (注)2	砂糖その他 食品事業	物流センター ガムシロップ工場 砂糖包装加工工場 研究開発棟	954	81	3,217 (31)	14	4,268	20 (-)
今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	763	1,145	2,435 (21)	297	4,640	54 (-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに無形固定資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等を含めていません。

2. 連結子会社へ千葉物流センター事務所を賃貸しています。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新および更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日	7,557,961	7,557,961	7,000	7,000	1,750	1,750

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成23年10月3日付で日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものです。

#### (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	14	187	71	4	4,007	4,295	
所有株式数 (単元)	-	8,882	1,329	36,078	7,541	7	21,257	75,094	48,561
所有株式数 の割合(%)	-	11.83	1.77	48.04	10.04	0.01	28.31	100	

(注) 自己株式196,962株は、「個人その他」に1,969単元および「単元未満株式の状況」に62株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	27,654	36.59
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2-3-14)	3,519	4.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,465	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,084	2.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,000	2.65
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	1,332	1.76
CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	1,275	1.69
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	1,021	1.35
平野 孝憲	愛知県名古屋市中	907	1.20
株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋1-1-19	648	0.86
計		42,906	56.77

(注) 1. 当社は、自己株式を1,969百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て投資信託設定分に係る株式です。

3. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成26年1月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年12月31日現在で5,543百株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりです。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 554,300株
株券等保有割合	7.33%

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,312,500	73,125	
単元未満株式	普通株式 48,561		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,125	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14 - 1	196,900	-	196,900	2.61
計		196,900	-	196,900	2.61

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	460	976,381
当期間における取得自己株式	59	127,676

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年 6月 1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	196,962	-	196,962	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当期の利益、経営環境への対応および企業体質強化のための内部留保との調和を図りつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針とし、安定配当の実現に向けた経営基盤づくりを行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とした年1回の期末配当を基本的な方針としています。なお、取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款で定めています。

当期の配当金につきましては、基本方針に基づき、1株につき60円としました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	441	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,744	2,419	2,449
最低(円)	1,530	1,470	1,995

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2. 当社は、平成23年10月3日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間におけるものです。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	2,070	2,188	2,145	2,330	2,255	2,240
最低(円)	2,015	2,023	2,078	2,111	2,165	2,092

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		竹 場 紀 生	昭和13年 10月5日生	昭和37年3月 日新製糖株式会社入社 62年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 19年6月 同社代表取締役会長 23年10月 新光製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	61
代表取締役 社長		樋 口 洋 一	昭和28年 8月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年5月 同社糖質部長 6月 新光製糖株式会社監査役 16年6月 同社取締役 20年6月 新光製糖株式会社代表取締役社長 " 新光糖業株式会社代表取締役社長 23年10月 日新製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役社長(現任) 26年4月 日新カップ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	36
取締役 副社長		住 井 昌 三	昭和23年 8月30日生	平成12年5月 日新製糖株式会社入社、総合企画部長 6月 同社取締役 17年6月 同社常務取締役 19年6月 同社専務取締役 23年6月 同社代表取締役社長 10月 当社専務取締役 25年4月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	77
常務取締役		森 永 剛 司	昭和33年 12月2日生	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成20年6月 同社糖質・飲料原料部副部長 " 新光製糖株式会社取締役 23年10月 同社代表取締役社長 " 当社常務取締役(現任) 11月 新光糖業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	11
常務取締役		青 砥 由 直	昭和25年 9月15日生	昭和50年4月 日新製糖株式会社入社 平成12年11月 同社総務部長 15年6月 同社取締役 21年6月 同社常務取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	40
常務取締役		砂 岡 睦 夫	昭和29年 1月14日生	昭和52年4月 住友商事株式会社入社 平成16年2月 同社糖質部長付 19年4月 新光製糖株式会社企画室長兼総合安全対策室長 20年6月 同社取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	余暇開発 本部長	川口 多津雄	昭和28年 12月15日生	昭和51年4月 日新製糖株式会社入社 平成14年7月 同社財務部長 15年6月 同社取締役 23年6月 同社常務取締役 25年4月 当社財務部長 6月 当社常務取締役(現任) " 当社余暇開発本部長(現任) " 日新余暇開発株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)2	18
常務取締役		田畑 衆治	昭和23年 6月20日生	昭和47年4月 日新製糖株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 " 日新カップ株式会社代表取締役社長 25年6月 当社取締役 26年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	23
取締役	砂糖統括 部長	西垣 淳	昭和27年 4月3日生	昭和51年4月 日新製糖株式会社入社 平成19年6月 同社砂糖統括部長 21年6月 同社取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社取締役砂糖統括部長(現任)	(注)2	9
取締役	今福工場長	小島 達久	昭和25年 4月30日生	昭和51年4月 住友金属工業株式会社入社 平成21年6月 新光製糖株式会社取締役工場長 25年4月 当社今福工場長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役	今福工場 製造部長	砂坂 静則	昭和35年 11月30日生	昭和55年3月 新光製糖株式会社入社 平成17年4月 同社品質保証部長 20年6月 同社取締役 25年4月 当社今福工場製造部長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)2	3
取締役	総合企画 部長	大久保 亮	昭和30年 6月8日生	昭和56年4月 日新製糖株式会社入社 平成17年6月 同社総合企画部長 23年6月 同社取締役 25年4月 当社総合企画部長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)2	12
取締役		高野 義二	昭和30年 3月19日生	昭和54年4月 日新製糖株式会社入社 平成21年6月 日新カップ株式会社営業第一部長 23年6月 同社取締役 25年3月 同社取締役西部営業部長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)2	13
常勤監査役		藤井 邦弘	昭和20年 4月7日生	昭和63年4月 日新製糖株式会社入社 平成3年7月 同社経理部会計担当課長 14年6月 同社常勤監査役 23年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	21
監査役		前田 浩之	昭和37年 6月29日生	昭和61年4月 住友商事株式会社入社 平成9年10月 同社糖質部砂糖製品チーム長 12年10月 新光製糖株式会社企画室長 23年4月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 (現任) 10月 当社監査役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		金田英成	昭和19年 11月9日生	昭和45年9月 平成19年7月 20年6月 23年10月	公認会計士登録 公認会計士金田英成事務所代表(現任) 日新製糖株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)3	35
監査役		延増拓郎	昭和46年 9月1日生	平成12年9月 " 10月 15年4月 23年6月 10月	司法修習終了(53期) 弁護士登録 原山法律事務所入所 石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中総合法律事務所)入所 日新製糖株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)3	
計							371

- (注) 1. 監査役金田英成および監査役延増拓郎は、社外監査役です。  
2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。  
3. 平成23年10月3日から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

コーポレート・ガバナンスの一層の強化が求められるなか、当社は、社会から信頼される企業として公正で透明性の高い経営を実践することを基本として、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築、維持することを重点施策としています。

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織は、以下のとおりです。

##### [取締役・取締役会]

当社の取締役会は、平成26年3月31日現在13名（平成26年6月26日現在13名）で構成し、会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項について審議するため、年4回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

##### [監査役・監査役会]

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役会を設置しています。

##### [経営会議]

当社は、経営戦略決定および経営監督機能を中心とする取締役会とは別に、業務執行の迅速化と効率化を図ることを目的として、経営会議を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っています。

##### ロ．現状のガバナンス体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等に鑑み、現状の体制を維持・運用することにより、公正で透明性の高い経営を実現することができるものと判断しています。

##### ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等、業務の適正を確保するため、以下のとおり、内部統制システムを整備しています。

##### [コンプライアンス体制]

コンプライアンスの重要性が高まるなか、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、当社グループ全体がより高い倫理観に基づく事業活動を行うようにするため、「行動規範・行動指針」ならびに「法令遵守規程」を定め、社長を委員長とする法令遵守委員会を設置し、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、「内部通報取扱規程」を定め、同規程に基づき、法令違反その他コンプライアンスに反する行為に対する内部通報体制を整備しています。

なお、当社は、経営および日常の業務に関して、必要に応じて阿部・井窪・片山法律事務所ほかの外部の法律事務所による専門的見地からのアドバイスを受けています。

##### [内部監査体制]

内部統制の有効性と妥当性を確保するため、各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施しています。

##### [情報管理体制]

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」を定め、同規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる体制を整備しています。

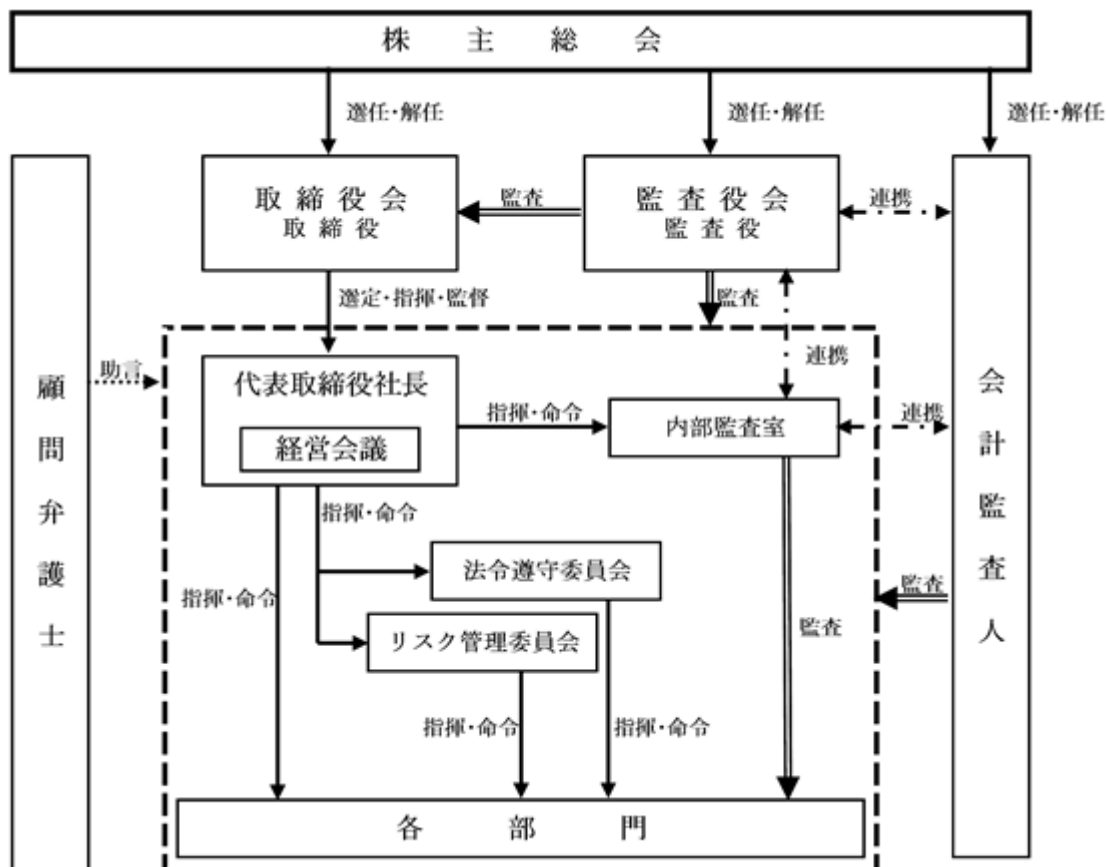
特に、当社は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当することから、個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法をはじめとする個人情報保護に関する法律等を遵守するとともに、「個人情報保護方針」を制定し、これに基づいて個人情報の適切な管理・保護に努めています。また、その実行のために、「個人情報保護規程」を定め、全従業員に対し、個人情報保護の重要性とその取扱方法を周知徹底させ、個人情報の適正で適切な安全管理措置を徹底しています。

[ 子会社における業務の適正を確保する体制 ]

「関係会社管理規程」を定め、子会社における内部統制システムを原則として当社の内部統制システムに準拠させ、加えて、当社役員または従業員を子会社役員として派遣し、内部統制システムをチェックすることにより、子会社における業務の適正を確保しています。

二．リスク管理体制の整備状況

企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を整備しています。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに再発防止策を講じることとしています。



ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、当該社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を超える部分についてその責任を負わないこととしています。

内部監査および監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は、毎期年間監査計画に基づき、主として財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る監査を実施し、監査結果を社長および監査役会に適宜報告しています。

ロ．監査役、監査役会

監査役会は、平成26年3月31日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名（平成26年6月26日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名）で構成しています。監査役は、取締役会および経営会議に出席するほか、業務や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。

なお、常勤監査役藤井邦弘氏は、14年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社は、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任し、併せて、これら専門知識を有し、独立性の高い社外監査役を選任していますが、監査役監査を支える監査役室スタッフとして、これら専門分野で実務経験のあるスタッフ1名を任命することによって、監査役の機能強化に資する体制を整備しています。

#### ハ．内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施内容とその結果について、適宜、監査役(会)に報告を行うことにより、監査役との連携を図っています。監査役と会計監査人は、監査計画(年次)および会計監査結果報告(四半期・期末決算毎)などの会議を定例的に開催するほか、必要に応じて情報交換を行っています。また、内部統制部門は、内部監査室、監査役会および会計監査人と適宜内部統制上の問題点などについて意見交換を行っています。

#### 社外取締役および社外監査役

##### イ．社外取締役および社外監査役の員数

社外監査役は2名です。社外取締役は選任していません。

##### ロ．社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外監査役金田英成氏は、公認会計士金田英成事務所代表であり、当社株式35百株を所有しています。

社外監査役延増拓郎氏は、石寄・山中総合法律事務所弁護士であり、当社は、石寄・山中総合法律事務所  
に所属する弁護士と顧問契約を締結しています。

#### ハ．社外取締役および社外監査役の選任状況ならびに企業統治において果たす機能および役割

社外監査役金田英成氏は、公認会計士としての豊富な専門知識に基づき、企業社会全体を踏まえた、独立の立場から監査を行う能力・見識を有しています。また、社外監査役延増拓郎氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験に基づき、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から監査を行う能力・見識を有しています。こうした専門性に基づき独立の立場から実施する両氏の監査は、当社の業務執行の適正性確保のためにきわめて有益であり、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

なお、当社は社外取締役を選任していませんが、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。社外監査役2名が監査を実施するとともに、取締役会へ出席し、必要に応じ意見を述べることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと考え、現状の体制としています。

また、当社は、社外監査役延増拓郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

#### 二．社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしています。

#### ホ．社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室、会計監査人および内部統制部門の各種報告を受けたうえ、監査役会での常勤監査役との十分な議論を踏まえて監査を行っています。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役	248	211	37	12
監査役 (社外監査役を除く。)	22	20	2	2
社外役員	10	9	1	2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬と役員退職慰労金からなっています。

取締役の基本報酬につきましては、経営に対する責任・関与の度合いにより、役位別に報酬水準を定めています。また、個人別の報酬額につきましては、毎年の当社業績のほか、当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準も勘案したうえ、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しています。

監査役の基本報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しています。

役員退職慰労金につきましては、取締役、監査役ともポイント制を採用しており、在任中の役位別ポイントの累計を基礎に、在任期間中の各役員の実績および会社の経営状況を勘案したうえ、株主総会の承認を得て決定しています。



株式の保有状況

前事業年度において当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であったため、当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である連結子会社日新製糖株式会社および次に大きい会社である連結子会社日新カップ株式会社の株式の保有状況について記載しています。なお、当社は、平成25年4月1日に連結子会社日新製糖株式会社および連結子会社新光製糖株式会社と合併した上、商号を「日新製糖ホールディングス株式会社」から「日新製糖株式会社」に変更しました。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
29銘柄 1,344百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

（日新製糖株式会社）

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	86	327	取引関係円滑化のため（得意先）
ブルドックソース(株)	1,327	232	取引関係円滑化のため（得意先）
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	476	211	取引関係円滑化のため（取引銀行）
ユアサ・フナシヨク(株)	206	44	取引関係円滑化のため（得意先）
(株)みずほフィナンシャルグループ	157	31	取引関係円滑化のため（取引銀行）
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	5	18	取引関係円滑化のため（取引銀行）
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5	18	取引関係円滑化のため（得意先）
三井物産(株)	10	13	取引関係円滑化のため（仕入先）
(株)ヤマザワ	7	10	取引関係円滑化のため（得意先）
東京海上ホールディングス(株)	3	9	取引関係円滑化のため（取引先）
大日本印刷(株)	10	8	取引関係円滑化のため（仕入先）
(株)マルイチ産商	9	7	取引関係円滑化のため（得意先）
丸紅(株)	10	7	取引関係円滑化のため（仕入先）
N K S Jホールディングス(株)	2	4	取引関係円滑化のため（取引先）
(株)東武ストア	16	4	取引関係円滑化のため（得意先）
アルビス(株)	6	1	取引関係円滑化のため（得意先）
マックスバリュ東北(株)	1	0	取引関係円滑化のため（得意先）
月島機械(株)	1	0	取引関係円滑化のため （設備仕入先）
(株)タイヨー	1	0	取引関係円滑化のため（得意先）
(株)カスミ	1	0	取引関係円滑化のため（得意先）

（注）保有銘柄が30銘柄未満のため、全銘柄について記載しています。

(日新カップ株式会社)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	572	253	取引関係円滑化のため(取引銀行)
山崎製パン(株)	52	66	取引関係円滑化のため(得意先)
キーコーヒー(株)	43	65	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)桃屋	90	57	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	12	40	取引関係円滑化のため(得意先)
森永製菓(株)	129	26	取引関係円滑化のため(得意先)
ブルドックソース(株)	128	22	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)ヤクルト本社	4	18	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)吉野家ホールディングス	0	12	取引関係円滑化のため(得意先)
日本マクドナルドホールディングス(株)	4	11	取引関係円滑化のため(得意先)

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	86	448	取引関係円滑化のため(得意先)
ブルドックソース(株)	1,327	248	取引関係円滑化のため(得意先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	476	222	取引関係円滑化のため(取引銀行)
ユアサ・フナシヨク(株)	206	51	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)みずほフィナンシャルグループ	157	32	取引関係円滑化のため(取引銀行)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5	23	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	5	22	取引関係円滑化のため(取引銀行)
三井物産(株)	10	14	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)ヤマザワ	7	10	取引関係円滑化のため(得意先)
東京海上ホールディングス(株)	3	10	取引関係円滑化のため(取引先)
大日本印刷(株)	10	9	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)マルイチ産商	10	9	取引関係円滑化のため(得意先)
丸紅(株)	10	6	取引関係円滑化のため(仕入先)
N K S Jホールディングス(株)	2	6	取引関係円滑化のため(取引先)
(株)東武ストア	16	4	取引関係円滑化のため(得意先)
アルビス(株)	6	1	取引関係円滑化のため(得意先)
月島機械(株)	1	1	取引関係円滑化のため (設備仕入先)
マックスバリュ東北(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)カスミ	1	0	取引関係円滑化のため(得意先)

(注) 保有銘柄が30銘柄未満のため、全銘柄について記載しています。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額  
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	361	395	11	1	(注)
上記以外の株式	77	79	2		42

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(日新カップ株式会社)

区分	前事業年度 (百万円)
	貸借対照表 計上額の合計額
非上場株式	0
上記以外の株式	

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	田村 保広	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	武内 清信	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	林 一樹	新日本有限責任監査法人

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2．同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名です。

取締役の定数および取締役の選任決議要件に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を、定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした定款の定め

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

ハ．社外取締役および社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役および社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するとともに、優秀な人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件の変更に関する定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		58	
連結子会社	10		3	
計	56		61	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度および国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,306	2,104
受取手形及び売掛金	4,882	4,400
有価証券	10,311	14,950
商品及び製品	3,762	3,130
仕掛品	417	319
原材料及び貯蔵品	2,294	1,895
その他	747	523
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	25,722	27,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,550	10,555
減価償却累計額	7,580	7,767
建物及び構築物(純額)	2,970	2,787
機械装置及び運搬具	11,459	11,192
減価償却累計額	9,641	9,607
機械装置及び運搬具(純額)	1,817	1,585
土地	3 8,526	3 8,526
その他	1,239	1,448
減価償却累計額	958	968
その他(純額)	280	480
有形固定資産合計	13,595	13,381
無形固定資産		
その他	294	241
無形固定資産合計	294	241
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,710	1 14,144
繰延税金資産	642	625
退職給付に係る資産	-	262
その他	1,017	988
貸倒引当金	97	87
投資その他の資産合計	15,273	15,934
固定資産合計	29,162	29,557
資産合計	54,884	56,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,533	3,319
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	336	669
賞与引当金	367	341
その他	1,877	1,743
流動負債合計	7,214	7,174
固定負債		
繰延税金負債	514	756
退職給付引当金	355	-
役員退職慰労引当金	432	458
退職給付に係る負債	-	185
再評価に係る繰延税金負債	3 1,254	3 1,254
その他	476	563
固定負債合計	3,032	3,218
負債合計	10,247	10,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	23,733	25,223
自己株式	293	294
株主資本合計	42,461	43,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	469
繰延ヘッジ損益	18	5
土地再評価差額金	3 1,823	3 1,823
退職給付に係る調整累計額	-	239
その他の包括利益累計額合計	2,176	2,537
純資産合計	44,637	46,487
負債純資産合計	54,884	56,880

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	53,050	51,878
売上原価	43,006	42,254
売上総利益	10,044	9,623
販売費及び一般管理費	1,273,322	1,26,742
営業利益	2,721	2,880
営業外収益		
受取利息	18	14
受取配当金	42	49
持分法による投資利益	155	203
その他	44	55
営業外収益合計	260	322
営業外費用		
支払利息	12	13
支払手数料	13	13
その他	18	9
営業外費用合計	44	36
経常利益	2,937	3,166
特別利益		
固定資産売却益	39	-
投資有価証券売却益	3	2
特別利益合計	13	2
特別損失		
固定資産除却損	455	447
減損損失	5187	-
投資有価証券売却損	-	4
投資有価証券評価損	7	-
関係会社株式売却損	-	2
ゴルフ会員権評価損	-	8
特別損失合計	250	63
税金等調整前当期純利益	2,699	3,105
法人税、住民税及び事業税	936	1,081
法人税等調整額	71	91
法人税等合計	1,007	1,173
少数株主損益調整前当期純利益	1,692	1,931
当期純利益	1,692	1,931



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,692	1,931
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	274	135
繰延ヘッジ損益	7	12
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1
その他の包括利益合計	275	121
包括利益	1,967	2,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,967	2,053

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	22,593	292	41,321
当期変動額					
剰余金の配当			441		441
当期純利益			1,692		1,692
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			109		109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,140	0	1,139
当期末残高	7,000	12,020	23,733	293	42,461

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51	25	1,823	-	1,900	213	43,435
当期変動額							
剰余金の配当							441
当期純利益							1,692
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	282	7	-	-	275	213	62
当期変動額合計	282	7	-	-	275	213	1,201
当期末残高	334	18	1,823	-	2,176	-	44,637

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	23,733	293	42,461
当期変動額					
剰余金の配当			441		441
当期純利益			1,931		1,931
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,490	0	1,489
当期末残高	7,000	12,020	25,223	294	43,950

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	334	18	1,823	-	2,176	-	44,637
当期変動額							
剰余金の配当							441
当期純利益							1,931
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	12	-	239	361	-	361
当期変動額合計	134	12	-	239	361	-	1,850
当期末残高	469	5	1,823	239	2,537	-	46,487

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,699	3,105
減価償却費	1,009	821
固定資産除却損	55	47
減損損失	187	-
投資有価証券評価損益（は益）	7	-
ゴルフ会員権評価損	-	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
賞与引当金の増減額（は減少）	69	25
退職給付引当金の増減額（は減少）	12	355
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	20	26
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	262
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	185
受取利息及び受取配当金	60	63
支払利息	12	13
持分法による投資損益（は益）	155	203
売上債権の増減額（は増加）	296	481
たな卸資産の増減額（は増加）	919	1,116
仕入債務の増減額（は減少）	1,047	214
その他の流動資産の増減額（は増加）	156	101
その他の流動負債の増減額（は減少）	278	67
その他の固定負債の増減額（は減少）	6	11
その他	10	355
小計	3,813	5,059
利息及び配当金の受取額	113	80
利息の支払額	12	13
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,178	674
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,736	4,452
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	200	211
有価証券の純増減額（は増加）	900	6,150
有形固定資産の取得による支出	329	317
資産除去債務の履行による支出	43	94
無形固定資産の取得による支出	119	58
その他	74	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	681	6,449
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	88	61
配当金の支払額	442	442
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	531	505
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,886	2,502
現金及び現金同等物の期首残高	5,411	7,806
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	491	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,806	5,304

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日新カップ(株)、新豊食品(株)、日新余暇開発(株)、ニューポート産業(株)

当社は、平成25年4月1日に当社を存続会社とし、前連結会計年度において連結子会社であった日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併方式により合併しました。したがって、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社は、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)小坂橋、朝日物産(株)、日新サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名

新東日本製糖(株)、新中糖産業(株)、新光糖業(株)、日本ポート産業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)小坂橋、朝日物産(株)、日新サービス(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社4社のうち2社は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。その他の連結子会社2社は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

ハ 役員退職慰労引当金

当社および連結子会社3社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ハ ヘッジ方針

主として当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、当社取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めています。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(7) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(マイナスの場合は退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産262百万円および退職給付に係る負債185百万円が計上されるとともに、その他の包括利益累計額が239百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中です。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合より適用予定です。

3. 当会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において未定です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた336百万円は「未払法人税等」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた514百万円は「繰延税金負債」として組み替えています。



## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,468百万円	11,660百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,854百万円	7,881百万円

## 2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	792百万円	589百万円
日新サービス(株)(仕入債務)	72	29
従業員住宅融資等 (借入債務および仕入債務)	2	1
計	867	620

(注)当社保証額です(前連結会計年度 総額1,585百万円、当連結会計年度 総額1,179百万円)。

## 3 土地の再評価

当社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成11年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	2,961百万円	2,973百万円

## 4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高		
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品保管料および製品運賃	2,192百万円	2,146百万円
従業員給料	1,090	1,020
賞与引当金繰入額	249	209
退職給付費用	181	19
役員退職慰労引当金繰入額	63	54

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	88百万円	71百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	- 百万円
その他	2	-
計	9	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	33	42
その他	8	1
計	55	47

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
兵 庫 県 神 戸 市	賃 貸 資 産	構 築 物	187

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っています。ただし、賃貸資産、スポーツクラブ店舗および遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っています。

当該賃貸資産については、事業の廃止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は零と算定しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	380百万円	212百万円
組替調整額	3	2
税効果調整前	384	210
税効果額	109	74
その他有価証券評価差額金	274	135
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	11	20
税効果額	4	8
繰延ヘッジ損益	7	12
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	1
その他の包括利益合計	275	121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,557,961			7,557,961
合計	7,557,961			7,557,961
自己株式				
普通株式(注)	196,080	422		196,502
合計	196,080	422		196,502

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加422株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,557,961			7,557,961
合計	7,557,961			7,557,961
自己株式				
普通株式(注)	196,502	460		196,962
合計	196,502	460		196,962

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加460株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,306百万円	2,104百万円
有価証券勘定に含まれる取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する譲渡性預金	4,500	3,200
現金及び現金同等物	7,806	5,304

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	382	385
1年超	2,909	2,909
合計	3,292	3,294

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入およびコミットメントラインの利用によっています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用していますが、粗糖のデリバティブ取引は粗糖相場が著しく上昇または下落する傾向にある場合には、反対売買を行って決済することもあり得ます。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理または残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としています。

有価証券は主として格付けの高い銀行が発行する譲渡性預金です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、売買の実績および時価については定期的に取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日のものであり、借入金は、営業取引に係る運転資金を主な使途としており、いずれも流動性リスクを有していますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰表を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、仕入部門における粗糖の将来の価格変動リスクに備えることを目的とした商品先物取引、および主として粗糖輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とした通貨の先物為替予約取引であり、社内ルールに則り執行管理しています。具体的には、商品関連および通貨関連のデリバティブ取引については主として当社の原糖部で行っており、取締役会規程の内規において、取引権限の限度等が明示されています。全てのデリバティブ取引の状況報告については経営会議にて定期的に行っています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関または商社とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	3,306	3,306	
（2）受取手形及び売掛金	4,882	4,882	
（3）有価証券及び投資有価証券	11,889	11,892	2
資 産 計	20,078	20,081	2
（1）支払手形及び買掛金	3,533	3,533	
（2）短期借入金	1,100	1,100	
（3）未払法人税等	336	336	
負 債 計	4,969	4,969	
デリバティブ取引(*)	29	29	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	2,104	2,104	
（2）受取手形及び売掛金	4,400	4,400	
（3）有価証券及び投資有価証券	16,745	16,746	1
資 産 計	23,251	23,252	1
（1）支払手形及び買掛金	3,319	3,319	
（2）短期借入金	1,100	1,100	
（3）未払法人税等	669	669	
負 債 計	5,089	5,089	
デリバティブ取引(*)	8	8	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所等から公表されている価格、または類似の金融資産の市場価格に利子率等の変動要因を調整する方法により算定された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	12,132	12,348

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	3,295			
受取手形及び売掛金	4,882			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	211			
(2)その他	10,100			
合 計	18,489			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	2,093			
受取手形及び売掛金	4,400			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	14,950			
合 計	21,444			

4. リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100					
リース債務	69	59	52	22	9	1
合計	1,169	59	52	22	9	1

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100					
リース債務	109	102	41	28	18	69
合計	1,209	102	41	28	18	69

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債			
	(2) その他	4,250	4,252	2
	小計	4,250	4,252	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債	211	211	0
	(2) その他	5,850	5,849	0
	小計	6,061	6,061	0
合計		10,311	10,313	2

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	7,000	7,001	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	7,950	7,949	0
合計		14,950	14,951	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,275	744	530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	302	325	22
合計		1,578	1,070	507

当連結会計年度（平成26年3月31日）



	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,755	1,033	721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	43	3
合計		1,795	1,077	718

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	54	3	0
合計	54	3	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	22	2	4
合計	22	2	4

### 4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について7百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度においては、その他有価証券について減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合または30～50%程度の下落が2年間継続した場合には必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	852		29
合計			852		29

（注）時価の算定方法

先物為替相場によっています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	533		8
合 計			533		8

（注）時価の算定方法

先物為替相場によっています。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社3社については、全従業員について確定給付企業年金制度を採用しています。うち1社については、さらに退職一時金制度および住商連合企業年金基金への加入を併用していましたが、平成25年3月末日をもって住商連合企業年金基金を脱退し、全従業員について100%確定給付企業年金制度へ移行しました。また、連結子会社3社については、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、うち1社については一部中小企業退職金共済制度を採用しています。なお、住商連合企業年金基金は要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、関係する事項は次のとおりです。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	24,809百万円
年金財政計算上の給付債務の額	27,692
差引額	2,882

（注）平成24年3月31日現在の年金財政計算に基づく数値を記載しています。

（2）制度全体に占める新光製糖株式会社の掛金拠出割合

平成24年3月31日現在 0.4%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成24年3月31日現在 2,775百万円）です。本制度における過去勤務債務の償却方法は平成24年3月31日現在においては期間2年の元利均等償却です。

2. 退職給付債務に関する事項

（1）退職給付債務（百万円）	2,921
（2）年金資産（百万円）	2,680
（3）未積立退職給付債務（1）+（2）（百万円）	240
（4）未認識数理計算上の差異（百万円）	114
（5）未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	
（6）連結貸借対照表計上額純額（3）+（4）+（5）（百万円）	355
（7）退職給付引当金（6）（百万円）	355

（注）一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	154
(2) 利息費用(百万円)	34
(3) 期待運用収益(百万円)	20
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	67
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	235

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給します。なお、一部の子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、次項の注記においては簡便法を適用していない制度の注記に合算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,921百万円
勤務費用	171
利息費用	41
数理計算上の差異の発生額	26
退職給付の支払額	150
その他	174
退職給付債務の期末残高	3,186

(注)その他は複数事業主制度脱退に伴う増加額等です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,680百万円
期待運用収益	28
数理計算上の差異の発生額	295
事業主からの拠出額	175
退職給付の支払額	149
その他	232
年金資産の期末残高	3,263

(注)その他は複数事業主制度脱退に伴う移換額です。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,109百万円
年金資産	3,263
	154
非積立型制度の退職給付債務	76
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77
退職給付に係る負債	185
退職給付に係る資産	262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	171百万円
利息費用	41
期待運用収益	28
数理計算上の差異の費用処理額	10
その他	78
退職給付制度に係る退職給付費用	95

(注)その他は複数事業主制度脱退に伴い発生した費用です。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	371百万円
合計	371

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	24%
株式	52
生保一般勘定	19
その他	5
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	552百万円	552百万円
役員退職慰労引当金	154	163
減価償却超過額	144	132
賞与引当金	139	121
退職給付引当金	134	103
繰越欠損金	79	72
その他	330	312
繰延税金資産小計	1,535	1,457
評価性引当額	382	401
繰延税金資産合計	1,153	1,055
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	510	507
その他有価証券評価差額金	180	255
退職給付に係る調整累計額		132
その他	29	17
繰延税金負債合計	720	913
繰延税金資産の純額	432	141

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - その他	304百万円	272百万円
固定資産 - 繰延税金資産	642	625
固定負債 - 繰延税金負債	514	756

2. 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	73百万円	73百万円
評価性引当額	73	73
再評価に係る繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,254	1,254
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,254	1,254

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

企業の名称 日新製糖ホールディングス株式会社

事業の内容 砂糖の精製・販売等を行う子会社等の経営管理およびそれに付帯または関連する業務

当社は平成25年4月1日、商号を「日新製糖ホールディングス株式会社」から「日新製糖株式会社」に変更しました。

被結合企業

企業の名称 日新製糖株式会社

事業の内容 砂糖の製造販売を中心とする砂糖その他食品事業、スポーツクラブの経営等の健康産業事業、不動産賃貸事業

企業の名称 新光製糖株式会社

事業の内容 精製糖、氷糖、液糖の製造販売

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日新製糖株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

わが国の精糖業界は、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)に代表される国境措置低減の動き、ならびにわが国の少子高齢化や甘味離れによる国内砂糖需要の漸減にさらされています。一方、海外では人口の増加に加え、新興国の経済発展による食生活の変化から、アジアを中心に砂糖需要は伸び続けています。

こうした状況の下、今後の国内の経営基盤を強化し、将来のグローバル市場における発展につなげるため、日新製糖株式会社と新光製糖株式会社は、平成23年10月3日に共同株式移転の方法により経営統合し、当社が設立されました。以後、「カップ印」へのブランド統一、販売・生産体制の効率化などの統合効果を高めるために準備を進め、本合併に至りました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成25年3月31日）

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度末（平成26年3月31日）

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、砂糖その他食品事業のほか、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業を行っています。

したがって、当社はこれらの製品・サービス別のセグメントから構成されており、砂糖その他食品事業を報告セグメントとしています。砂糖その他食品事業は、砂糖の製造・販売を中心として甘味料全般の取扱いを行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	49,548	3,501	53,050	-	53,050
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134	1	135	135	-
計	49,683	3,502	53,186	135	53,050
セグメント利益	2,419	270	2,690	30	2,721
セグメント資産	48,503	5,801	54,304	579	54,884
その他の項目					
減価償却費	772	235	1,008	0	1,009
持分法適用会社への投資 額	10,534	497	11,031	-	11,031
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	428	124	553	25	578



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	48,426	3,451	51,878	-	51,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	1	1	-
計	48,426	3,452	51,879	1	51,878
セグメント利益	2,536	344	2,880	-	2,880
セグメント資産	51,167	5,713	56,881	0	56,880
その他の項目					
減価償却費	643	178	821	-	821
持分法適用会社への投資 額	10,703	526	11,229	-	11,229
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	472	96	568	-	568

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取経営管理料 1	604	-
関係会社受取配当金	453	-
全社費用 2	574	-
セグメント間取引の相殺消去	453	-
合計	30	-

1 前連結会計年度の受取経営管理料は、砂糖その他食品事業の連結子会社である日新製糖株式会社および新光製糖株式会社が支払っています。

2 前連結会計年度の全社費用は、持株会社の運営に係る費用です。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務の相殺消去	25	0
全社資産	604	-
合計	579	0

全社資産は、持株会社の運営に係る資産等です。

その他の項目

減価償却費の調整額（前連結会計年度0百万円）は全社資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（前連結会計年度25百万円）は全社資産です。

3. 前連結会計年度のセグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っており、当連結会計年度のセグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	49,548	3,501	53,050

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	11,898	砂糖その他食品事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	48,426	3,451	51,878

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	11,792	砂糖その他食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
減損損失	-	187	187

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	新東日本製糖(株)	千葉県美浜区	6,174	精製糖等の製造	(所有) 直接 50.0	当社製品の製造、同社の金融機関借入金に対する保証、役員の兼任	精製糖等の製造委託(注1)	5,051	買掛金	637
							債務保証(注2)	589		
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社原材料の仕入先、役員の受入	原材料の購入(注3)	4,422	買掛金	141

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格、および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しています。

(注2) 新東日本製糖株式会社の銀行借入(805百万円(期限3年)、374百万円(期限5年))の50%につき債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。

(注3) 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	新東日本製糖(株)	千葉県美浜区	6,174	精製糖等の製造	(所有) 直接 50.0	当社子会社製品の製造、同社の金融機関借入金に対する保証、役員の兼任	精製糖等の製造委託(注1)	4,934	買掛金	522
							債務保証(注2)	792		
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社子会社の販売代理店、原材料・商品の仕入先、役員の兼任	商品・製品の販売(注3)	11,898	売掛金	705
							原材料・商品の購入(注3)	5,592	買掛金	557

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格、および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しています。

(注2) 新東日本製糖株式会社の銀行借入(1,135百万円(期限4年)、450百万円(期限6年))の50%につき債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。

(注3) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社製品等の販売を行う主要な代理店	商品・製品の販売(注)	11,792	売掛金	371

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である新東日本製糖株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社(4社)の合算した要約財務情報は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	9,474	10,243
固定資産合計	21,044	19,995
流動負債合計	3,065	2,788
固定負債合計	5,798	5,303
純資産合計	21,653	22,147
売上高	12,890	13,226
税引前当期純利益金額	817	955
当期純利益金額	454	545

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	6,063.63円	6,315.41円
1株当たり当期純利益金額	229.84円	262.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	1,692	1,931
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	1,692	1,931
期中平均株式数 (百株)	73,617	73,612

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,100	0.94	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	69	109		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	144	259		平成27年4月～ 平成36年3月
其他有利子負債				
合計	1,314	1,469		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	102	41	28	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,311	25,975	40,305	51,878
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	961	1,625	2,799	3,105
四半期(当期)純利益金額(百万円)	594	998	1,763	1,931
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	80.82	135.69	239.51	262.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	80.82	54.86	103.83	22.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	453	2,013
売掛金	-	1,209
有価証券	-	14,950
商品及び製品	-	2,359
仕掛品	-	319
原材料及び貯蔵品	-	1,869
前払費用	11	110
繰延税金資産	1	177
その他	84	147
貸倒引当金	-	0
<b>流動資産合計</b>	<b>540</b>	<b>23,940</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	-	1,998
構築物	-	155
機械及び装置	-	1,317
車両運搬具	-	2
工具、器具及び備品	-	58
土地	-	8,157
リース資産	-	220
建設仮勘定	-	63
<b>有形固定資産合計</b>	<b>-</b>	<b>11,974</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	33	159
その他	-	23
<b>無形固定資産合計</b>	<b>33</b>	<b>183</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	1,818
関係会社株式	31,026	14,439
繰延税金資産	11	-
関係会社長期貸付金	-	1,030
その他	119	1,802
貸倒引当金	-	516
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>31,057</b>	<b>17,573</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>31,091</b>	<b>29,731</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,631</b>	<b>53,671</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	1,283
短期借入金	-	1,804
リース債務	-	60
未払金	25	1,107
未払費用	126	1,349
未払法人税等	11	469
賞与引当金	-	185
預り金	6	-
その他	3	1,349
流動負債合計	72	6,608
固定負債		
リース債務	-	181
繰延税金負債	-	487
退職給付引当金	-	116
役員退職慰労引当金	53	309
再評価に係る繰延税金負債	-	1,254
その他	-	1,274
固定負債合計	53	2,623
負債合計	126	9,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	22,568	22,568
資本剰余金合計	24,318	24,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	480	11,368
利益剰余金合計	480	11,368
自己株式	293	294
株主資本合計	31,505	42,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	218
繰延ヘッジ損益	-	5
土地再評価差額金	-	1,823
評価・換算差額等合計	-	2,046
純資産合計	31,505	44,439
負債純資産合計	31,631	53,671



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 604	1 39,838
売上原価	-	1 35,279
売上総利益	604	4,558
販売費及び一般管理費	1, 2 574	1, 2 2,387
営業利益	30	2,171
営業外収益		
受取配当金	1 453	1 124
債務勘定整理益	-	21
その他	0	1 48
営業外収益合計	453	194
営業外費用		
支払利息	1 0	1 22
支払手数料	-	13
その他	0	7
営業外費用合計	0	43
経常利益	484	2,322
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
抱合せ株式消滅差益	-	9,925
その他	-	1 1
特別利益合計	-	9,928
特別損失		
固定資産除却損	-	34
投資有価証券売却損	-	4
関係会社株式売却損	-	2
ゴルフ会員権評価損	-	8
特別損失合計	-	50
税引前当期純利益	484	12,200
法人税、住民税及び事業税	31	801
法人税等調整額	12	69
法人税等合計	19	871
当期純利益	465	11,329

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
人件費				399	25.8
水道光熱費				180	11.7
賃借料				400	25.8
その他				569	36.7
合計				1,549	100.0

(注)売上原価は、健康産業事業と不動産賃貸事業に係る費用です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	456	292	31,482
当期変動額							
剰余金の配当					441		441
当期純利益					465		465
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	23	0	22
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	480	293	31,505

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-	-	31,482
当期変動額					
剰余金の配当					441
当期純利益					465
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	22
当期末残高	-	-	-	-	31,505

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	480	293	31,505	
当期変動額								
剰余金の配当					441		441	
当期純利益					11,329		11,329	
自己株式の取得						0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,888	0	10,887	
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	11,368	294	42,392	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-	-	31,505
当期変動額					
剰余金の配当					441
当期純利益					11,329
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	5	1,823	2,046	2,046
当期変動額合計	218	5	1,823	2,046	12,934
当期末残高	218	5	1,823	2,046	44,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却減価法(定額法)

ロ 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

なお、以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(損益計算書)

従来、当社は純粋持株会社として子会社の支配・管理を会社の主たる目的としていましたが、平成25年4月1日の組織再編に伴い事業持株会社に移行しました。

これに伴い、営業損益の表示区分については「営業収益」を「売上高」に、また「営業費用」を「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ変更しています。なお、前事業年度の営業費用574百万円は全額が当事業年度の販売費及び一般管理費に相当します。

さらに、従来営業収益として計上していました関係会社受取配当金は営業外収益の「受取配当金」に含めて計上する方法に変更しました。なお、関係会社受取配当金の金額は、前事業年度453百万円、当事業年度89百万円です。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。また、以上の結果、従来と同一の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上高および営業利益はそれぞれ89百万円減少しています。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	1,822百万円
短期金銭債務	24	2,815
長期金銭債権	0	12
長期金銭債務	-	48

## 2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
	- 百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	589百万円
	-	日新カップ(株)(仕入債務)	312
	-	日新サービス(株)(仕入債務)	29
計	-	計	932

(注)当社保証額です。(当事業年度 総額1,179百万円)

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	- 百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	2,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	604百万円	37,335百万円
仕入高	139	12,582
営業取引以外の取引高	453	117

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度86%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び保管料	- 百万円	237百万円
役員報酬	242	241
役員退職慰労引当金繰入額	35	41
従業員給与	6	548
賞与引当金繰入額	-	110
退職給付費用	-	25
法定福利費	11	133
減価償却費	0	101



(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,247百万円、関連会社株式11,179百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,026百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	百万円	185百万円
投資有価証券等評価損		120
役員退職慰労引当金	19	110
賞与引当金		65
その他	1	265
繰延税金資産小計	20	747
評価性引当額	7	409
繰延税金資産合計	13	337
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額		507
その他有価証券評価差額金		120
その他		18
繰延税金負債合計		646
繰延税金資産の純額	13	309

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が73百万円あり、全額に評価性引当額を計上しています。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,254百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益		30.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.6	0.3
その他	1.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	7.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物		2,117 23	0	141	1,998	2,697
	構築物		178 0	0	23	155	705
	機械及び装置		1,566 134	15	367	1,317	8,776
	車両運搬具		4	0	1	2	64
	工具、器具及び 備品		63 24	0	28	58	623
	土地	( )	8,157 (3,315)	( )		8,157 (3,315)	
	リース資産		46 189		16	220	61
	建設仮勘定		13 50			63	
	計		12,570	17	578	11,974	12,927
無形固 定資産	ソフトウェア	33	139 47		60	159	
	その他		46 18		4	23	
	計	33	214		64	183	

- (注) 1. 当期増加額欄の上段の金額は、平成25年4月1日に子会社日新製糖株式会社と新光製糖株式会社を吸収合併したことによる引継額です。
2. 「土地」の( )内は内書きで、土地再評価差額です。当期増加額は、平成25年4月1日に子会社日新製糖株式会社を吸収合併したことによる引継額です。
3. 「無形固定資産その他」当期増加額欄の下段の金額 18百万円は、ソフトウェア仮勘定の本勘定振替による減少額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		528 0	11	517
賞与引当金		201 185	201	185
役員退職慰労引当金	53	245 41	30	309

- (注) 当期増加額欄の上段の金額は、平成25年4月1日に子会社日新製糖株式会社と新光製糖株式会社を吸収合併したことによる引継額です。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載 して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.nissin-sugar.co.jp">http://www.nissin-sugar.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第2期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第3期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出

(第3期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出

(第3期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成26年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 保広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新製糖株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日新製糖株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

日新製糖株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 保広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。